

# 人権講演会 「性の多様性を考える」

～ 「ありのままの自分」 でいきるために、  
「ありのままの自分」 をつらぬくために～



日 時：12月2日(火)

午後1時30分～3時(午後1時開場)

場 所：日高町中央公民館 2階大会議室  
(日高町高家629番地)

主 催：日高町人権尊重推進委員会

くらしま まりな  
講 師 倉嶋 麻理奈 さん

(経 歴)

- ・NPO法人 チーム紀伊水道 理事長
- ・和歌山市内の元教員
- ・一般社団法人gi.jp 副代表・関西支部長

【お問い合わせ先】

住民生活課(TEL：63・3800)

## 部落差別のない社会の実現にむけて

～ 11月1日～ 30日は「同和運動推進月間」です～

和歌山県では、県民のみなさんとともにさまざまな取組を行ってきた結果、同和問題は解決へと向かっています。

しかし、今もなお、同和地区を避ける目的で同和地区の所在を県や市町村に問い合わせる行為や、インターネット上に特定の地域が同和地区であると指摘する投稿や同和関係者を誹謗中傷する投稿を行うなどの部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消をより一層推進するため、「部落差別の解消の推進に関する条例」に則り、教育・啓発、相談対応やインターネット上の差別投稿をプラットフォーム事業者等に削除要請するなどの取組を行っています。

県民のみなさんには、部落差別は決して許されない行為であり、過去の問題ではなく現実の課題として残されていることをご認識いただき、部落差別解消に向けご協力をお願いします。

### 【同和問題(部落差別)の相談窓口】

- ・(公財) 和歌山県人権啓発センター  
(TEL：073・421・7830) (FAX：073・435・5421)
  - ・和歌山県人権政策課  
(TEL：073・441・2563) (FAX：073・433・4540)
- ※各振興局総務県民課でも相談できます

### 【お問い合わせ先】

和歌山県人権政策課  
(TEL：073・441・2561)  
(FAX：073・433・4540)

# 人権に関する相談窓口のお知らせ

和歌山県では、人権に関する様々な相談に応じるため、(公財)和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置しているほか、弁護士による法律相談を実施しています。

弁護士による法律相談については、平日に加え土曜日にも実施し、また、オンラインの活用により、遠方からの相談にも対応しています。

人権に関する問題でお困りの方は、一人で悩まず、ご相談ください。



## 相談窓口

### ◆(公財)和歌山県人権啓発センター (和歌山市手平2-1-2)

#### ●常設相談(電話相談、面接相談)

(TEL: 073・421・7830) (FAX: 073・435・5421)

開設時間: 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)

午前9時～午後4時

#### ●弁護士による法律相談

(面接相談、オンライン相談) ※事前予約制

(TEL: 073・435・5420) (FAX: 073・435・5421)

開設日: 奇数月: 第2土曜日・第4木曜日

偶数月: 第2・第4木曜日

※祝日の場合は、原則、その翌日

時間: 午後1時～午後4時



電話相談



面接相談



弁護士  
(人権啓発センター)

オンライン

遠方からでも  
相談できます!!



相談者  
(最寄りの振興局)  
※海草振興局除く

### ◆和歌山県人権政策課 ※各振興局総務県民課でも実施しています。

(TEL: 073・441・2563) (FAX: 073・433・4540)

## 特設人権相談の開設について

内容: 弁護士相談(無料)

日時: 12月7日(日) 午後1時30分～4時30分 ※1件あたり約30分

場所: 和歌山県民文化会館 410会議室(和歌山市小松原通1-1)

※各振興局からのオンラインによる相談も可能

定員: 先着6名

申し込み方法: 事前申し込み 11月7日(金) 午前9時から受付開始

【申し込み先・お問い合わせ先】

和歌山県人権政策課(TEL: 073・441・2563) (FAX: 073・433・4540)

## 人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所 開設のお知らせ

日時: 11月17日(月) 午後1時～4時

場所: 日高町保健福祉総合センター2階会議室

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

【お問い合わせ先】 日高町社会福祉協議会(TEL: 63・2751)

